

【活動段階Ⅱ】 12/1～1/31の体育会活動について(11/25更新)

【新型コロナウイルス感染症の 急速な拡大(第3波)に伴う重要事項】

- ①マスク着用の徹底(部室・更衣室でも必ず着用し会話を控える)
- ②食事会(自宅含む)や夜間の繁華街へ出歩く行動は慎むこと
- ③部内で感染者又は濃厚接触者が出た場合は速やかに報告
- ④**冬季休業期間(12月27日～1月6日)は、学内外を問わず活動は禁止。**ただし、**同期間及び1月中に公式戦が行われるクラブについては、順守事項を徹底のうえ活動を認める。**活動を希望する場合は、**12月11日(金)までに**事業届を提出すること
- ⑤今年度の公式戦が終了したクラブにおいては、**今回の措置対象期間(12月1日～1月31日)における自主的な活動自粛又は制限**をお願いするものとする



スポーツ振興グループ

【活動段階Ⅱ】 12/1～1/31の体育会活動について(11/25更新)

各クラブ、以下の『順守事項』を徹底してください。

①新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』のインストール

②毎日の検温(体調不良者は練習に参加しない)



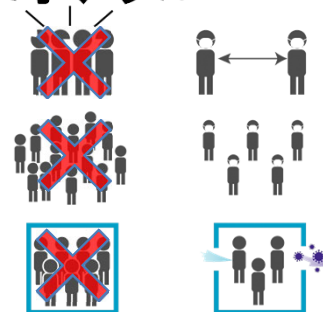
③練習参加の強要及び不参加に伴う不利益な取り扱いの禁止、
申し出しやすい環境づくり

④キャンパス内移動時等におけるマスク着用の徹底



⑤咳エチケット、手洗い、アルコール消毒、うがい

⑥3密(密閉・密集・密接)回避



⑦室内換気、対人距離の確保

⑧施設使用後の使用備品の消毒

⑨集団での食事会及び夜間の繁華街での活動を避けること

⑩授業への出席を最優先



スポーツ振興グループ

【活動段階Ⅱ】 12/1～1/31の体育会活動について(11/25更新)

下記の記載事項を順守できない場合は、**活動停止**を命ずる。

【1】＜活動に伴う時間・場所・内容等について＞

①練習参加人数

“屋外施設”は1回**60名**まで、“屋内施設”は1回**40名**まで

②閉館時間

月～土(祝日授業日含む):22時

日・祝:20時(中央体育館・東体育館は17時)

※冬季休業期間、大学共通テスト実施日(1月16・17日)

及び本学入学試験準備期間(1月下旬)は一部変更あり

③ 1日あたり1人の練習時間の制限は特に設けない

④飲料について**回し飲み**や**ボトル共用**は避けること

⑤**練習前後に部員同士で飲食店に立ち寄ることは控え、**

練習終了後は速やかに帰宅すること

⑥接触を伴う練習は**各競技連盟のガイドライン**に従うこと

⑦日曜・祝日は**指導者が帯同**すること



スポーツ振興グループ

【活動段階Ⅱ】 12/1～1/31の体育会活動について(11/25更新)

【2】＜部室・ミーティングルーム等の施設使用に関すること＞

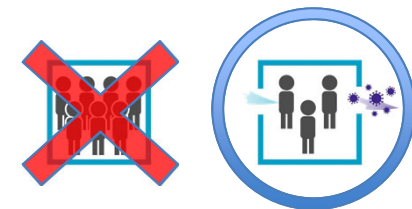
①各体育施設**共用のシャワー・更衣室**利用可能

⇒対人距離確保、短時間利用等で「**3密**」の回避を徹底すること

②部室は更衣及び物品搬出入のみとし、**長時間滞在は避けること**

⇒「**3密**」状態を作らないことが大前提

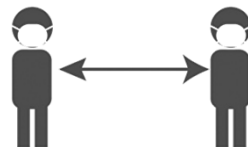
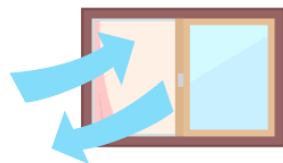
③体育施設(部室含む)での**食事は避けること**



④冷水機は**マイボトル**を利用し、製氷機は**マスク・手袋着用等の感染防止策**を講じたうえで使用すること

⑤エレベーターは怪我人・荷物運搬時を除き**使用しないこと**

⑥ミーティングルームの使用は、**換気・対人距離確保を必須とする**



【活動段階Ⅱ】 12/1～1/31の体育会活動について(11/25更新)

【3】＜その他＞

- ①**練習試合は原則禁止**。公式戦等の関係上、やむを得ず実施を希望する場合はスポーツ振興グループに相談すること
- ②**合宿(高岳館含む)及び宿泊を伴う遠征(公式試合を除く)は禁止**
- ③学内外から体育会学生へのクレーム多数あり。**キャンパス内の移動及び公共交通機関利用の際は、必ずマスクを着用しマナーを順守すること。クレームが続くようであれば、当該クラブの活動を中止する可能性あり**
- ④本順守事項に加え、各競技連盟ガイドラインの順守
- ⑤感染者が発生した場合は、**当該クラブの活動停止、対象施設の使用中止、施設を共用したクラブの活動停止の可能性あり**

各クラブ・個人において、引き続き順守事項を徹底し、感染防止に努めていただくようよろしくお願いします。

感染症拡大防止に
ご協力ください



スポーツ振興グループ